

# 平成 26 年第 2 回伊賀市議会（定例会） 予算常任委員長報告

議案 29 件 平成 26 年 3 月 12 日、13 日、14 日審査

- 議案第 2 号 平成 26 年度三重県伊賀市一般会計予算
- 議案第 3 号 平成 26 年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 26 年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 議案第 5 号 平成 26 年度三重県伊賀市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 6 号 平成 26 年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 7 号 平成 26 年度三重県伊賀市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 8 号 平成 26 年度三重県伊賀市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 9 号 平成 26 年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 10 号 平成 26 年度三重県伊賀市サービスエリア特別会計予算
- 議案第 11 号 平成 26 年度三重県伊賀市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 26 年度三重県伊賀市病院事業会計予算
- 議案第 13 号 平成 26 年度三重県伊賀市水道事業会計予算
- 議案第 14 号 平成 26 年度三重県伊賀市島ヶ原財産区特別会計予算
- 議案第 15 号 平成 26 年度三重県伊賀市大山田財産区特別会計予算
- 議案第 16 号 平成 25 年度三重県伊賀市一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 17 号 平成 25 年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 18 号 平成 25 年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 19 号 平成 25 年度三重県伊賀市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 20 号 平成 25 年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 21 号 平成 25 年度三重県伊賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 22 号 平成 25 年度三重県伊賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 23 号 平成 25 年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 24 号 平成 25 年度三重県伊賀市サービスエリア特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 25 号 平成 25 年度三重県伊賀市市街地再開発事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 26 号 平成 25 年度三重県伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 27 号 平成 25 年度三重県伊賀市病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 28 号 平成 25 年度三重県伊賀市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 29 号 平成 25 年度三重県伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 30 号 平成 25 年度三重県伊賀市大山田財産区特別会計補正予算（第 1 号）

## 【討論】

### 議案第 2 号について

反対の立場から、「岡本市政、2 回目の当初予算編成になる。市長の重点施策である医療の再生や観光・農林業の振興等に加え、子どもの医療費無料化の対象を中学生（入院分のみ）へ拡大、学童保育の延長、図書館分館等、市民の思いに添った施策の充実もあった。さらに、保健・福祉・医療分野の連携や相談体制のしくみづくりには、行政のリーダーシップを求めたい。しかし一方、消費税増税による市民負担がある。交通や医療

の地域格差もある。聖域なき見直しというものの、同和施策は従来のみである。地域経済を支える中小零細企業に対する施策は不十分である。」といった意見がありました。

また、賛成の立場から、「委託料の見直し、農林業の再生、子育て支援の充実に対する議論を踏まえ、賛成とする。」

「プライマリーバランスの黒字化に努力している様子が伺える。しかし、自主財源は40%台前半を推移しており、加えて義務的経費は52%程度を維持しなければならず、物件費も5%アップした。指定管理者制度や委託料等について、まだまだ懸念材料があり、部分的には賛成しかねるものもある。特に、各種計画の策定業務にあたってコンサルタントへ委託されているものがあるが、専門性を必要としない部分は、全庁的に民意を吸い上げ、自分たちの手で作っていくという努力をされたい。」

「平成25年度予算との比較において、この予算に市長の理念が十分に反映されておらず、大半が前例踏襲でキックオフの予算とは言いがたいが、市長の理念にはぶれがなく、職員の意識も変わりつつある姿が見えてきた。『医療の再生』『観光・農林業の再生』『安心・安全なまちづくり』に一步步近づいていると感じるが、再生計画や行政総合マネジメントシステムが予算とシンクロして進んでいないことを危惧する。特に、受益と負担の適正なバランスがとれておらず、公的な関与の基準が十分浸透していない。本委員会での指摘を斟酌し、適切かつ公平・公正に執行されたい。」といった意見がありました。

#### **議案第3号について**

反対の立場から、「国民健康保険一部負担金の減免制度を設けることがセーフティネットになる。貧困は社会問題であり、国民健康保険税の滞納の差し押さえについても大きな問題であり、個別相談等によりしっかりと対応されたい。」といった意見がありました。

#### **議案第6号について**

反対の立場から、「介護保険制度の見直しにより、高齢者がサービスを利用できなくなっており、地方では24時間介護等、人材的、物理的にサービスを提供できない状況もある。伊賀市では、地域包括ケアシステムの構築に向けて進められているところであるが、高齢者が安心できる利用しやすいものとなるよう求める。」といった意見がありました。

#### **議案第11号について**

反対の立場から、「2年に1度の見直しにより、75歳以上の人口増加、医療費の増加に伴って、保険料がまた上がることになる。2025年問題が懸念されており、差別的な医療制度であり、廃止すべきであると指摘してきた。」といった意見がありました。

#### **議案第12号について**

質疑中の「津財務事務所へ報告した経営改善計画は、実態と乖離したものと思われる。」といった意見を踏まえた反対の立場からの意見がありました。

#### **【審査の結果】**

議案第2号、議案第3号、議案第6号、議案第11号及び議案第12号の5議案は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

また、議案第4号、議案第5号、議案第7号から議案第10号まで及び議案第13号から議案第30号までの24議案は、全会一致で可決すべきものと決しました。